

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程  
福祉啓発事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人三笠市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、福祉啓発事業（以下「本事業」という。）にかかる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	本事業広報活動啓発に掲載した事項 (様式及び記載事項は別紙のとおりとする)
個人情報の利用目的	本事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピュータ等に入力し、上記利用目的に沿った利用を行う。 (1) 内部での利用 ・ 社協だよりの作成 (2) 外部での利用 ・ 啓発として社協だよりを市民へ配布する。 ・ 情報交換のため、他市町村並びに福祉関係団体等へ、社協だよりを配布する。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	福祉推進係長 小田萬紀
本事業における苦情対応担当者	事務局長 上田直樹